2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の競争参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められた者であること。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準じるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑹　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者としての登録を得ている者であること。
⑺　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒914―8585 福井県敦賀市木崎65―20　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　敦賀事業本部　業務管理部　調達課　ＴＥＬ 0770―21―5025
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から機構ホームページ（入札情報等）又は上記３⑴の問合せ先にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書の受領期限
①②　平成30年１月31日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと）
③④　平成30年２月１日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑸　開札の日時及び場所
①　平成30年２月１日午後１時30分
②　平成30年２月１日午後２時00分
③　平成30年２月２日午後１時30分
④　平成30年２月２日午後２時00分
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構敦賀事業本部　アトムプラザ２階　アトムホール
4　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争入札に参加を希望する者は、封かんした入札書の他に、当機構の交付する入札説明書に定められる入札仕様書等及び証明書等を入札書説明書に定められた期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroki Nakanisi, Director of Administration Department, Tsuruga Head Office of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the Products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Electricity to use in Prototype Fast Breeder Reactor Monju 74,992,916kWh
②　Electricity to use in Tsuruga Head Office and others. 1,850,403kWh
③　Electricity to use in Monju Project Management and Engineering Center and others. 1,922,000kWh
④　Electricity to use in Fugen Decommissioning Engineering Center. 31,800,000kWh
⑷　Delivery period : from 1 April 2018 to 31 March 2019
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency. ⑤Obtain registration of electricity retail business in accordance with Article 2―2 of the Electricity Business Act ⑥Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑺　Time limit for tender :
①②　5 : 00 PM, 31 January 2018
③④　5 : 00 PM, 1 February 2018
⑻　Contact point for the notice : Purchase section, Administration Department, Tsuruga Head Office, JAEA, 65―20 Kizaki Tsuruga-shi Fukui-ken 914―8585 Japan. Tel 0770―21―5025

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年12月1日
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事　大津賀久嗣
◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量　本部事務用プリンタの購入及び保守　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法
①　入札金額は、総価を記載すること。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度における各省庁の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で、営業品目「事務用機器類」又は「その他機器類」、「役務の提供等」のいずれかでＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑷　その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約担当役理事が別に定める資格を有することを証明した者であること。